

申請者用マニュアル（やまぐち電子申請サービスでの申請）

◎本マニュアルの対象となる届出、手続き

①宗教法人の登記に関する各種届出

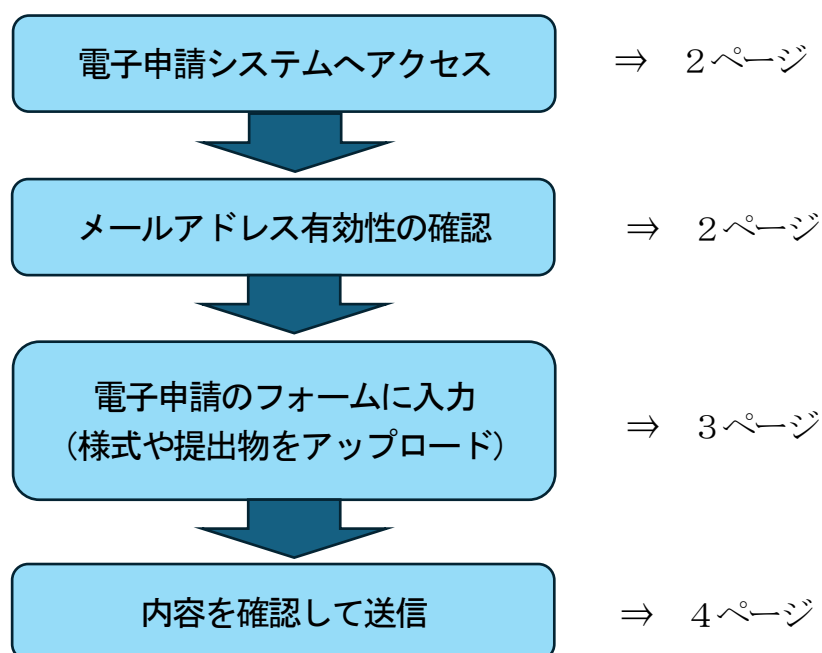
- ・宗教法人の設立登記
- ・代表役員の変更（重任）登記
- ・代表役員代務者の就任（退任）登記
- ・代表役員（代務者/清算人）の氏名（住所）変更に伴う変更登記
- ・規則変更に伴う変更登記
- ・その他

②事務所備付け書類の写しの提出

1. 電子申請システムへの申請 全体ステップ

電子申請システムへの申請手順の全体像を記載します。

ここでは、電子申請システムへ申請する際に申請者が行う以下の申請手順について説明します。



入力内容の不足や、提出されたデータが読み取れないなどの場合は、法人の代表役員や関係者に対し、主にメールで連絡し確認いたしますので、ご注意ください。

2. 電子申請システムへのアクセス方法

まず、下記の URL から電子申請システムにアクセスします。

手続きごとに入口となるURLは分かれています。本資料では、「事務所備付け書類の写しの提出」を例に説明します。

＜宗教法人の登記に関する各種届出＞

<https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/hLmVxy2o>

＜事務所備付け書類の写しの提出＞

<https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/9Gaf0dpD>

3. メールアドレスの確認手続き

次に、メールアドレスの確認のため、下記の手順を踏んでください。

- ①電子申請システムにアクセスすると、「申請書入力画面 URL 送信」画面が表示
- ②システムからのメールを受け取ることができるメールアドレスを入力
- ③【URL 送信】 ボタンをクリックすると「送信が完了しました」画面が表示

① 申請書入力画面URL送信

宗教法人の事務所備付け書類の写しの提出

申請方法をメールでお知らせしますので、メールアドレスを入力し、【URL送信】をクリックしてください。

② メールアドレス

(100文字まで)

③ URL送信



申請書入力画面URL送信完了

宗教法人の事務所備付け書類の写しの提出

送信が完了しました。

- ④入力したメールアドレス宛に、手続の申請方法が記載されたメールが届きます。
⑤メール本文の【入力開始ページ】のURLをクリック

④

このメールは、やまぐち電子申請サービスより送信されました。
フォームの申請方法をお知らせいたします。
本メールの内容をご確認の上、大切に保管してください。

=====

【フォームID】 9Gaf0dpD
【フォーム名】 宗教法人の事務所備付け書類の写しの提出
【有効期限】 2026-07-10 14:53:42

=====

■申請の方法
次のページから申請できます。
有効期限を過ぎた場合はアクセスできなくなりますのでご注意ください。

【入力開始ページ】 ⑤
<https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/SksJuminWeb/directCall.harp?actkey=nAWPRtoAGAePVUy90jcoD62wEJpF/CZwnBNVElq5urhRzgAlU1X54Cu3Qm77I36fYYldR5mCAi9tJ>

- ⑥申請に使用する電子申請システム画面が表示されます。

宗教法人の事務所備付け書類の写しの提出

・宗教法人は、管理運営を行うに当たり、法人の状況を的確に把握するため、必要な書類、帳簿を常に備え付けなければなりません。
(宗教法人法第25条第2項)

【1】 宗教法人名 必須

(200文字まで)

【2】 事務所の所在地 必須

(200文字まで)

4. 電子申請システムに入力

- ・表示された電子申請システムのフォームに「宗教法人名」などの必要事項を入力。
- ・所定の様式があるものや、「役員名簿」「財産目録」などは、ワード、PDF などのデータを、アップロードして提出ください。
- ・入力完了後、ページ下部の【確認】ボタンをクリックしてください。

[注意点]

●項目名に表示される「必須」「*」印について

必ず入力しなければならない項目です。入力せずに【確認】ボタンをクリックした場合、エラーとなります。

●環境依存文字について

環境依存文字 (Unicode) と表示される文字は使用できません。使用できない文字を入力し、【確認】ボタンをクリックした場合、エラーとなります。

5. 内容を確認して送信する

- ①送信内容を確認する画面が表示されます。内容に間違いがないか確認し、【送信】ボタンをクリックします。

① まだ申請は完了していません。入力内容を確認し、よろしければ「送信」ボタンを押してください。

宗教法人の事務所備付け書類の写しの提出

・宗教法人は、管理運営を行うに当たり、法人の状況を的確に把握するため、必要な書類、帳簿を常に備え付けなければなりません。
(宗教法人法第25条第2項)

入力内容を出力する

☐ 受付確認メールに申請内容を記載する

送 信

◀ 入力し直す

内容に間違いがあった場合は、【入力し直す】ボタンをクリックすると、電子申請システムの入力画面に戻ることができます

②送信が完了した旨が記載された画面が表示されます。

宗教法人の事務所備付け書類の写しの提出

送信が完了しました。

【注意】 申請書のPDFは後から再表示できません。必ず「PDFダウンロード」からダウンロードしてください。

こちらから申請書のPDFをダウンロードできます。

PDFダウンロード

- ・【PDF ダウンロード】 ボタンをクリックすると、申請内容が記載された PDF ファイルをダウンロードすることができます。

宗教法人の事務所備付け書類の写しの提出

受付番号: [REDACTED]
申請日: 令和08年07月09日
[REDACTED]@pref.yamaguchi.lg.jp

番号	項目名	入力内容
1	宗教法人名	宗教法人 [REDACTED]
2	事務所の所在地	山口市 [REDACTED]
3	代表役員名	[REDACTED]
4	連絡先電話番号	0839332130
5	連絡先メールアドレス	[REDACTED]@pref.yamaguchi.lg.jp
6	今回提出する書類の会計年度を入力してください。	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
7	役員名簿	[REDACTED]
8	財産目録	[REDACTED]

6. 入力途中の申請内容を保存・再開する

入力途中の申請内容を保存、または再開することができます。

(1) 入力途中の申請内容を一時保存する

- ・電子申請システムに必要事項を入力し、【一時保存】ボタンをクリックします。
- ・一時保存確認フォームに必要事項を入力し、【一時保存】ボタンをクリックします。
- ・一時保存が完了した画面が表示され、入力したメールアドレス宛に一時保存メールが送信されます。

(2) 一時保存した申請を再開する

- ・受信した一時保存メール本文の【入力再開ページ】のURLをクリックします。
- ・URLを開くと、パスワードが求められるため、一時保存確認フォームで指定したパスワードを入力し、【入力再開】ボタンをクリックします。
- ・保存していた申請内容が表示されます。